

入札説明書

1 件名

実習棟の重量シャッター修繕工事

2 入札方法等

(1) 入札書は、県が定める様式を使用すること。

(2) 入札書は、書面により直接持参して提出すること。

(3) 入札の方法

ア 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札保証金の納付に係る確認を受けること。

イ 代理人が入札する場合は、代表者本人の委任状（別紙様式）を持参すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 談合又はその他不正行為のあった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達していない者の行った入札

4 落札者の決定方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で有効な最低の価格を以て入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者がいない場合は直ちに再入札を行い、入札回数は3回（1回目の入札を含む）までとする。

(3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のな

い職員にくじを引かせるものとする。

- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 8 号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。
- (5) 最低制限価格を設定する。入札書に記載された金額が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。

5 入札の日時及び場所、入札書の提出方法

- (1) 入札日時 令和 7 年 10 月 17 日（金）午後 2 時
- (2) 入札場所 沖縄県立浦添職業能力開発校 管理棟 1 階 多目的教室
- (3) 入札方法 紙入札

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、一般競争入札参加資格確認申請書に用いた印鑑を持参すること。代理人が入札を行う場合は、委任状の「代理人使用印鑑」を持参すること。
- (2) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (3) 入札は最大で 3 回行うため、入札書はあらかじめ複写して持参すること。